

平成30年度京都市はぐくみ推進審議会 第1回幼保推進部会
会議録

日 時	平成30年6月26日（火） 14：00～16：00
場 所	パレスサイドホテル グランデの間
出席者	井上直樹委員，川北典子委員，河原善雄委員，中島久子委員，西恵味委員，野田美穂子委員，升光泰雄委員，丸橋泰子委員，水谷裕美委員，矢島里美委員，安井雅子委員（50音順）
欠席者	藤本明弘委員，吉田正幸委員
次 第	議題 （1）子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について（報告） （2）京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査について（審議） （3）「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行に伴う本市対応方針案について（審議）

○横井課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、京都市はぐくみ推進審議会 第1回幼保推進部会を始めさせていただきます。

皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室施設整備耐震化課長の横井と申します。

本日の会議につきましては、市民の皆様に議論の内容を広くお知りいただくため、「京都市市民参加推進条例」第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

また、本市においては、現在、クールビズを実施しておりますので、軽装で失礼しております。御了承ください。

それでは、委員の皆様の御紹介をいたします。

・はじめに、部会長の川北（かわきた）委員でございます。

以下、50音順に紹介させていただきます。

・井上（いのうえ）委員でございます。

・河原（かわはら）委員でございます。

・中島（なかじま）委員でございます。

・西（にし）委員でございます。

・野田（のだ）委員でございます。

・升光（ますみつ）委員でございます。

・丸橋（まるはし）委員でございます。

・水谷（みずたに）委員でございます。

・矢島（やじま）委員でございます。

・安井（やすい）委員でございます。

本日は、藤本委員、吉田委員におかれましては、所用のため欠席されるとの連絡をいただいております。

「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第4条第3項におきまして、部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされておりますが、本日は、現時点におきまして委員13名中11名の方の御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

・京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室長の荒木でございます。

・幼保総合支援室 幼保企画課長の長谷川でございます。

・幼保総合支援室 民営保育施設課長の橋本でございます。

・幼保総合支援室 私立幼稚園振興課長の酒崎でございます。

・教育委員会事務局指導部学校指導課 担当課長の辻でございます。

私は本日司会を務めさせていただいております, 子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室施設整備耐震化課長の横井と申します。

それでは, 開会に当たりまして, 京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室長の荒木より御挨拶申し上げます。

[荒木室長あいさつ]

次に, 京都市はぐくみ推進審議会の安保会長から, 幼保推進部会長として指名いただきました川北部会長より一言頂戴したいと存じます。

[川北部会長の一言]

次に, 事前にお配りしております資料の御確認をお願いいたします。

まず次第と, 資料1から資料10により説明等を行ってまいります。

次第及び資料1から資料9につきましては既に配布させていただいているところですが, 資料6につきましては一部文言を修正しておりますので, 申し訳ございませんが本日席上に配布しております資料と差し替えていただきますようお願いいたします。

また, 資料10につきましては, 事前配布していませんので, 本日席上配布しております資料を御使用くださいますようお願いいたします。

もし, 次第及び資料1から資料9をお持ちいただいていない委員がおられましたら, 事務局までお声かけいただきますようお願いいたします。

それでは, 議題に入る前に, 次第3「京都市はぐくみ推進審議会について」, 事務局から説明させていただきます。

■京都市はぐくみ推進審議会について（報告）

事務局（酒崎私立幼稚園振興課長）から, 資料3～5を用いて説明。

○横井課長

続きまして本日の議事に移らせていただきます。

ここからの議事進行につきましては, 川北部会長をお願いしたいと存じます。

川北部会長, よろしくをお願いいたします。

○川北部会長

それでは, 以後, 私の方で進行させていただきます。

本日は, 『子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実

施について』、『京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査について』、『「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行に伴う本市対応方針案について』の3つの議題について意見聴取等を行っていきたいと考えております。

会議の予定としては16時までを目途として進めてまいります。限られた時間の中でできる限り多くの御意見をいただくため、効率的な議事運営に御協力をお願いいたします。

それでは、まず、一つ目の議題の『子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について』、事務局から説明をお願いします。

■子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について

事務局（酒崎私立幼稚園振興課長）から、資料6～7を用いて説明。

○川北部会長

それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。発言に当たりましては、まずお名前をお願いいたします。

○丸橋委員

おふいすパワーアップの丸橋です。基本的なことだが、市民ニーズ調査の方法が無作為抽出で行い、調査票を郵送すると書いていますが、すごく分かりにくいものがどさっと送られてきた時に、それを見てちゃんと返す層と返さない層があります。地域の色々な幼稚園、保育園、認定こども園等に取材にいくほど、地域ごとに色々な差があると思っています。最初に区ごととか地域ごととかに、どのくらいの枚数でどのように配るのか。そして何も貰えないのかと。お得感がないと捨ててしまうので、動物園の入場券ぐらいもらえないでしょうか。親からの重要な情報を集めないで、書ける層だけの人だけを集めてもあまり意味がないと思います。暇がない人も多いのでどのように考えているのでしょうか。スマホなど今の時流にあったものとか、公平にどのようにされるように考えているのでしょうか。

○酒崎課長

資料6の9ページ目の別紙2がありますが、プラン策定に当たって、相当数の調査を行うことになっております。小学校入学前の子どもをこの部会では対象としていますが、多いものでは3万1千世帯程度あります。行政区ごと地域ごとというのは公平性の基準が難しくなりますので、市全体での無作為抽出としております。前回調査との公平性の観点からも無作為で抽出することになっております。後でニーズ調査票本体を見ていただくこととなりますが、保護者の方の負担を減らすような観点からも含めて項目の精査をしながら

少しでも回収率を上げるという方針を持ったうえで、議論いただければと思っております。

○升光委員

私立幼稚園協会の升光です。ニーズ調査の後、作成し、パブリックコメントで意見を頂戴する機会はあるのですね。

○酒崎課長

各部会の方で検討し、最終的にはぐくみ推進審議会に報告したプランの素案に対しては、パブリックコメントを実施し、市民の意見をいただく形で進めてまいりたいと考えております。

○安井委員

市民公募委員の安井です。アンケートを答える立場として、無作為で調査票が届くとなると、本当に京都市がやっているものかと不安になります。できれば保育園を通じたものと安心しますが、どうしても郵送ということになるのならば、市のホームページにて、ニーズ調査をしていることを示して、確認できることができればいいと思いました。また、郵送については後納にしていいただければと思いました。

○酒崎委員

提出の際は後納になっているので、切手を貼っていただく必要はございません。また、郵便物が本当に京都市からのものであるかどうかに対しては、ホームページを含めた広報活動によって、ニーズ調査を京都市がプラン策定のために実施しているという発信をしっかりやっていきたいと考えております。

○升光委員

保育園からと幼稚園から届けるということは、無作為ではなくなってしまうので、関係団体としても、京都市において新しいプラン策定に向けてニーズ調査が行われていることをアナウンスし、保護者の方にもしっかりとお答えいただけるよう後押ししていきたいと思っております。

○酒崎課長

大変心強く思っております。市民しんぶん等、色々な広報媒体を通じて、ニーズ調査を実施していることをアピールして、また幼稚園団体、保育園団体にも後押しをしていただきながら、周知したいと考えております。

○井上委員

保育園連盟の井上です。私が所属している保育園連盟の委員会でこの話題を提供したところ、ある委員から回収率の問題、ニーズ調査のデータの取り方の問題に対して、これが正しいのかとかという声が聞こえてきました。例えば、小学校入学前児童数が6,500人、本来対象は1万なのか2万人なのか。前回の回収率46%はかなり良い数字だと取るべきなのか、こんな数字で5年間の計画を策定していいのかという声がありましたが、統計学的に誤差がない、正しいデータが出てくるという声がいただければ私たちも安心してこの数値をみることができるのですが。

○荒木室長

前回調査を担当した立場も含めてお答えします。京都市内の小学校就学前のお子さんは6万5千ほどおり、回答率は3割ぐらいと当初想定しておりました。それでも統計学上は、それぐらいあれば、ほぼ間違えがないと考えております。また、幼稚園協会、保育園連盟から、アンケートをすることをアピールしていただきました。その結果、46.3%という、高い回収率を得ました。5年後の保育のためということで、1時間ぐらいかかる調査に協力していただきました。

ただ前回合計88問のところが今回90数問となり、より難易度が高くなっているので、皆さんの意見を聞いて、整理できるものは削っていきたいと考えております。

○水谷委員

今年度から新たに委員をさせていただくことになった水谷です。アンケートの話ですが、京都市からの調査と言われても、封を切るところまで至らず、そのままになっている一方で、実際にアンケートに回答したいと思っている人もいます。無作為となると、アンケートに答えたいと思う人の意見は届かなくなることになります。答えたいと思う人も答えられるような仕組みがあるといいと思います。

○酒崎課長

5年前の調査との経年比較もしておりますので、今回のご提案の内容をすぐに取り入れるのは難しいと考えておりますが、貴重な意見であると考えております。

○川北部会長

統計学上、大丈夫だと言われると、素人としてはそれを信じるしかありませんが、二人に一人は回答しないと思うと、時間がたつぷりあれば答えたいと思っている人はたくさんいると思います。アンケートに答えができなかった方に、問題が隠されている部分もあるはず。

他にございませうでしたら、この議題については、これまでとしたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

二つ目の議題の「京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査について」、事務局から説明をお願いします。

■京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査について

事務局（酒崎私立幼稚園振興課長）から、資料８～９を用いて説明。

○川北部会長

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

○西委員

市民公募委員の西です。この調査をみて、私も知りたい項目が多くて、結果が楽しみですが、資料８の④で貧困家庭の子ども・若者に関する設問を新たに設定したとして、資料８－２の間６から７とか３２から３４となるとのことですが、この間７－１の優先度というのが、あいまいだと思っていて、これで貧困家庭のことが分かるのでしょうか。何が聞きたいのか分かりにくいです。貧困の質問が新しく入ったということなのですが、尋ね方があいまいだと思いました。

○酒崎課長

貧困の部分の質問設定のことではありますが、別の調査、幼保推進部会とは違うところで決まっているところでありまして、本体の方の貧困に係る調査で入学前の児童の状況を調べているものであります。調べて改めて、確認させていただきます。

○井上委員

保育園連盟の井上です。無償化のところ、問１２の中で、「保育所（認定こども園の保育園部分の利用者を含む）：１日１１時間の理由まで無償」となっておりますが、決まったことなのでしょうか。

○酒崎課長

８時間なのか１１時間なのか、まだ決まっておりません。最終確定したところでアンケートを更新させていただきます。

○升光委員

平成２５年の前回の調査のときには気が付かなかったのですが、今回でいうと問１１なのですが、素朴な疑問だが、１から５で各々の就労状況がありますが、１の「就労している（フルタイム）」、３は「就労している（パートタイム、アルバイト等）」となっております

す。そこで3の方は「フルタイムへの転換希望等がありますか。」という設問がありますが、1のフルタイムの方は「パートタイム、アルバイトへの転換希望がありますか。」という問いかけはございません。ということは、国や社会の動向として、どんどん共働きをする必要が出てくるという前提での問いかけだと思います。今回、無償化の話も出てきますが、フルタイムからパートタイムへの転換というのもあり得るかもしれない。どうなんだろうか、皆さんの意見が聞きたいです。

それから、問11-2で、「現在就労していない理由」について、「配偶者が就労しているなどで就労する必要がないため」というのがありますが、子育てに専念したいけれども経済的理由で就労する理由があるのか、そういう問いかけはどこかにあるのか。もともと、子ども・子育てというのは、子どもの最善の育ちという背景が出発なのでしょうが、このニーズ調査の問いかけは就労状況の支援の問いかけになっているのでしょうか。

○酒崎課長

問11の就労状況については、平成25年の調査時、もともと国から市町村で確認してほしいということで、それを踏まえた形で作成しておりまして、そのときにフルタイムの方のパートタイムへの転換という項目がなかったので反映できていない状況ですが、ご指摘の点について、検討したいと思っております。

問11-2の経済的理由の項目設定であります、6つの項目しか記載していませんが、その他の記載欄に幅広く御意見を記載していただく形になると考えております。

○升光委員

問12の無償化について、他部会の質問になるかもしれませんが、無償化と社会のワークライフバランス、働き方との兼ね合いとなりますが、京都の場合は、ワークライフバランスの前に「真の」が付いています。働き手、生活者、当事者の側が希望するという背景に、社会の労働の場面での状況がどう変化しようとするか、働き手の側から、もし経済的な理由で働かざるを得ないということもあるし、精神的に働くということに生きがいを感じることもあります。いずれにしても働く側が、真のワークライフバランスを作っていくことがまだまだ難しい状況にあります。私がずっとこの会議で申してきたのは、企業側の方の意識調査が、同時に並行していなければ、ニーズ調査としての、こういう働き方改革が行われたとき、応えきれない。働き方改革が行われたときの調査に対する答えが非常に難しいという気持ちがありました。

○荒木室長

資料6「新計画の策定に向けた調査一覧」の9ページに、「②家族や家庭生活のあり方に関する意識調査」というのがあり、京都市はぐくみ推進審議会の「子どもと若者のみらいをはぐくむ社会環境づくり部会」での議論が中心となると思いますが、ここで「真のワー

クライフバランスの実現について」という項目を挙げております。これも無作為の市民向けで、企業向けというわけではございませんが、ワークライフバランスを所管する職員も参画しており、幅広く京都市の取り組み状況を踏まえて議論ができると思っております。直接の調査項目については、こちらの方に譲らせてもらうことになります。

○井上委員

今回の働き方改革ということで、何か一杯出てくるのかと思いましたが、わずか2問だけでありました。親がこれを見て何のことをいっているのか分からない状況の中で、選択を選んでくれということになっています。書く立場の人には、分かりにくいです。

○酒崎課長

調査票自体はできるだけコンパクトにしたいという考えで作りましたが、働き方改革について確かに説明不足の感は否めないかもしれません。とりわけ働き方改革は、国の方では同一労働同一賃金であったり、残業時間の上限規制であったりとか、有給休暇の義務化、勤務時間のインターバル化とか沢山のことが盛り込まれております。そういうこともあって書ききれておりません。幼児教育無償化のことも含めて、分かりやすく、例えば別途、ページを割いて概要部分を作るなども検討してまいります。

○川北部会長

無償化の方はまだ自分に関係があるということで国の動きをみている家庭が多いと思いますが、「働き方改革」と言われると、どこか遠いところにある話であまり分からないと思いますので、よろしくお願いします。

1時間、この回答に時間を割くというのは大変であると思います。素朴な疑問ですが、例えば書き始めて、途中で嫌になったけど出した場合でも、回収率の中に入るのでしょうか。

○酒崎課長

途中まで回答したのも、46.3%の中に入っております。

○升光委員

確定申告が役所の窓口で教えてもらいながらすることもあるように、区役所の子どもはぐくみ室で、期間中は、寄り添って質問の説明などをするのも、いいかもしれないですね。

○酒崎課長

調査に対する質問については、前回調査と同じようにきちんと窓口を明記し、お電話をいただきながら、サポートさせていただく形になります。

○河原委員

京都市日本保育協会の河原です。少しでも多くの方に回答してもらおうという話ではありますが、例えば、IDを提供してもらい、パソコンでサイトに入り、1問ずつ回答して、最後、送信できるというものであれば、少しでも出してもらえる数が増えるのではないのでしょうか。

○荒木室長

河原委員のおっしゃるとおりであるのかなと思っています。国勢調査でも同じような課題が言われております。個人情報の抽出条件など、いろいろな課題があり、なかなか実現できておりません。費用の面の問題もあります。今後、市民の声を反映していくということであれば、システムを作りあげていくなど、考えていく必要があるもの知れませんが、今の状況では困難ではないかと考えております。

○水谷委員

自分でもこの調査をやってみたが、なかなか最後まではたどりつきませんでした。例えば問13-2で、「問13-1で「1.利用したい」を選んだ方にお聞きします。」とあり、問15-2のところでは、「問15-1で「1」を選んだ方に」と書いてあって、私は何を選んだか分からなくなって、元に戻って繰り返していたら、よく分からなくなってきました。スマホなどで回答できるといいと思います。空いた時間にできる。資料を持ち運ばなくてもできる。QRコードを読み取って、画面で回答していければありがたいです。せめて、「問15-1で「1」を選んだ方」という記載では前に戻る必要があるので、改善した方がよいと実際やってみて思いました。

○酒崎課長

できるだけ回答しやすくなるよう、調査委託先とも相談しながら工夫をしていきたいと考えております。

○川北部会長

他にございませうでしたら、この議題については、これまでとしたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

三つ目の議題の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行に伴う本市対応方針案について、事務局から説明をお願いします。

■「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行に伴う

本市対応方針案について

事務局（橋本民営保育施設課長）から、資料１０を用いて説明。

○川北部会長

ただいまの説明に対して、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

（意見なし）

事務局の方の提案でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、事務局に進行をお返しします。

○横井課長

川北部会長，ありがとうございます。また，委員の皆様におかれましても，本日はお忙しい中，長時間にわたって御審議いただき，厚く御礼申し上げます。

以上で，第１回幼保推進部会を終了させていただきます。